

第17回壮瞥町新型コロナウィルス感染症対策本部会議 順次要旨

とき 令和2年7月6日（月）8:55-9:30
ところ 壮瞥町役場中会議室

■出席者 町長（本部長）、副町長、教育長（以上、副本部長）
総務課長、企画財政課長、税務会計課長、住民福祉課長、商工観光課長、
建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、生涯学習課長（以上、本部員）、

■議事要旨

- (1) 国などの動き ○ 道内、札幌市内の感染者の発生状況について共有
- (2) 住民対策班 ○ 定額給付金申請率は99%（残17名）
- (3) 教育対策班 ○ 学校再開後、特にトラブルなく、今のところ落ち着いている。
○ 山美湖でのサークル活動も動き出している。
○ 学校開放については見合わせ中だが、状況が許せばおって開放を検討する。
- (4) 総務対策班 ○ 7/3に開催された管内市町長会議（Web会議）について情報共有
- (5) 経済対策班 ○ 観光事業者は対前年90%以上の落ち込みで、相当厳しい状況である。
道民割予約は順調だが、道外客やインバウンド客が戻らないと厳しい。
- (6) 今後の対応等について
 - 滝之町盆踊りへの施設使用許可について
 - ・教育委員会としては、荒天時の山美湖使用については、現在、飲酒を伴う使用には許可していないことから、他と同様に不許可とする考えである。
 - ・そもそも実施するしないは、主催者の判断がまず先であり、その結論を待って対応する。
 - 本部長
 - ・観光業の落ち込みは依然厳しく、長期化するとの見方が強いが、一方で、将来を見据えた新たな業態への転換のチャンスでもあることから、その内容等について、観光協会や商工会とも連携して検討されたい。